

答弁書第五号

内閣参質一七四第五号

平成二十二年一月二十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員浜田昌良君提出米軍厚木飛行場空母艦載機の移駐に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出米軍厚木飛行場空母艦載機の移駐に関する質問に対する答弁書

一について

厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐については、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編の実施のための日米ロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）に従って進めていく考えである。

二について

お尋ねの「空母艦載機の運用」の意味するところが必ずしも明らかではないが、ロードマップに示された空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐に伴い、当該艦載機に係る日常的な整備機能については、厚木飛行場から岩国飛行場に移転することとなるものと承知している。

三について

恒常的な空母艦載機着陸訓練施設（以下「恒常的施設」という。）については、現在、日米間で協議を行っているところであり、その選定期間について、現段階で確たることを申し上げることは困難である。

恒常的施設の選定に係る予算については、平成二十一年度において、平成二十二年一月二十日現在、米

側との調整や米側から入手した文書の翻訳等に係る経費として約八十七万円を執行したところであり、平成二十二年度においては、米側との調整や航空機騒音の予測調査等に要する経費として約三千百万円を計上しているところである。